

## ○施設利用に伴う留意事項【カルチャー・3公民館用】

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言解除を受けた今後の対応として利用者が三つの密を避けるなど基本的な感染防止策や「新しい生活様式」を遵守することを大前提とし、一部施設を除き再開をする。

### ⇒「新しい生活様式」への移行

- ・ S T A Y信州
- ・ 人との接触機会の低減や人と人との距離の確保
- ・ 3つの「密」をつくらない

#### (期間)

6月1日から当面の間

#### (共通)

- ・ 3つの密、「密閉（換気の悪い密閉空間）」「密集（多くの人が密集している）」「密接（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発生が行われる）」を避ける。
- ・ 参加者の人数を少なくする。
- ・ 他の人と十分な距離（ソーシャルディスタンス・2m以上）を取る。机一つに対し1人を原則。
- ・ 部屋の窓やドアを開け、こまめな換気をする。
- ・ 間近で大きな声を出すことや歌を歌うことは避ける。
- ・ 飲食禁止（自分の水筒等による水分補給に限る）
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航並びに当該在住者との濃厚接触はない。
- ・ スリッパなど不特定多数で利用するものは、利用禁止。

#### (施設別)

##### ○ダンス室

- ・ 裸足は禁止。靴などを利用者が準備してもらう

##### ○和室

- ・ 裸足は禁止。茶話会禁止。茶道の実食・実飲は禁止

##### ○音楽スタジオ

- ・ 一日一組限定、裸足は禁止

##### ○I T研修室

- ・ 裸足は禁止